

保有個人データの安全管理のために講じた措置

当協会では、個人情報保護法に基づき、保有個人データの安全管理措置のために以下の措置を講じています。

1. 基本方針の策定

個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問及び苦情処理の窓口」等についての基本方針を策定しています。

2. 個人データの取扱いに係る規律の整備

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人データの取扱規定を策定しています。

3. 組織的の安全管理措置

- ① 個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者及び当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や取扱規定に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ② 個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、年1回（又は必要に応じて適宜）他部署の者による内部監査を実施しています。

4. 人的安全管理措置

- ① 個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施しています。
- ② 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

5. 物理的の安全管理措置

- ① 個人データを取り扱う区域において、従業者の入退管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、制限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- ② 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事務所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

6. 技術的の安全管理措置

- ① アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- ② 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。